様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月18日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃじょうようぎんこう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社常陽銀行  （ふりがな）あきの　てつや  （法人の場合）代表者の氏名 秋野　哲也  住所　〒310-0021  茨城県 水戸市 南町２丁目５番５号  法人番号　1050001001231  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　めぶきフィナンシャルグループ　第４次グループ中期経営計画  ②　めぶきフィナンシャルグループ　ディスクロージャー誌 2025年３月期〈情報編〉 統合報告書 2025 | | 公表日 | ①　2025年 3月17日  ②　2025年 7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当行親会社めぶきフィナンシャルグループホームページ　トップ ＞ 会社情報 ＞ 経営戦略  　https://www.mebuki-fg.co.jp/company/pdf/policy04\_all\_02.pdf  　【P28】経営基盤強靭化戦略　DXによる付加価値創出  ②　当行親会社めぶきフィナンシャルグループホームページ　トップ ＞ 株主・投資家の皆さまへ ＞ IRライブラリー ＞ ディスクロージャー誌（統合報告書）  　https://www.mebuki-fg.co.jp/shareholder/pdf/ir\_library/disclosure/2025\_info\_02.pdf  　【P32】戦略骨子、【P71】経営基盤強靭化戦略　DXによる付加価値創出 | | 記載内容抜粋 | ①　・データ・AIの戦略的活用をはじめとしたDX推進による付加価値創出により、お客さまに選ばれ続けるサービスの提供を目指す。  ②　・社会的価値・経済的価値双方の創造により企業価値の向上を目指すべく、再整理したマテリアリティと基本戦略（社会課題解決戦略、事業ポートフォリオ戦略、経営基盤強靭化戦略）を統合させた取り組みを推進する。  ・データ・AIの戦略的活用をはじめとしたDX推進による付加価値創出により、お客さまに選ばれ続けるサービスの提供を目指す。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　・親会社めぶきFG、並びにその子銀行である当行および足利銀行は、共同で新中期経営計画を策定し、各社の取締役会で決議（2025年3月）。取締役会において承認を受けた内容にもとづき、株主や投資家向けに計画達成・事業進捗状況等の統合的な報告を行うための開示資料として、公式サイト内で公表している。  ②　親会社めぶきFG、並びにその子銀行である当行および足利銀行は、各子銀行にて整備している管理権限規定に基づく意思決定のもと公開内容について承認を受けたうえで、親会社の社内管理権限規定に基づく意思決定において承認を受けた内容を、株主や投資家向けに計画達成・事業進捗状況等の統合的な報告を行うための開示資料として、公式サイト内で公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　めぶきフィナンシャルグループ　ディスクロージャー誌 2025年３月期〈情報編〉 統合報告書 2025  ②　バンキングアプリ機能追加について  ③　JOYO福利厚生サービス「ベネサポアプリ」提供開始について  ④　店頭受付ナビゲーションシステムの機能強化  ⑤　組織改編のお知らせ  ⑥　生成 AI「ChatGPT」の活用開始について / 生成AI「ChatGPT」のバージョンアップについて  ⑦　AIの戦略的活用に向けたデータプラットフォームの導入について  ⑧　新事業協創プログラム「Nexus Bridge2024」の選定結果について / 採択アイデアに基づく取組  ⑨　ローカル LLM を活用した銀行業務効率化の実証実験を開始 | | 公表日 | ①　2025年 7月31日  ②　2025年 9月29日  ③　2024年 7月16日  ④　2025年 6月 6日  ⑤　2022年 3月28日  ⑥　2024年 2月21日  ⑦　2025年 4月21日  ⑧　2025年 4月 7日  ⑨　2025年 7月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当行親会社めぶきフィナンシャルグループホームページ　トップ ＞ 株主・投資家の皆さまへ ＞ IRライブラリー ＞ ディスクロージャー誌（統合報告書）  　https://www.mebuki-fg.co.jp/shareholder/pdf/ir\_library/disclosure/2025\_info\_02.pdf  　【P71-76】経営基盤強靭化戦略　DXによる付加価値創出  ②　当行ホームページ　トップ ＞ 常陽銀行について ＞ ニュースリリース一覧  　https://pdf.irpocket.com/C8333/K2Hn/ex6h/aOVJ.pdf  ③　当行ホームページ　トップ ＞ 常陽銀行について ＞ ニュースリリース一覧  　https://pdf.irpocket.com/C8333/Oxqc/ItOk/V2r9.pdf  ④　当行ホームページ　トップ ＞ 常陽銀行について ＞ ニュースリリース一覧  　https://pdf.irpocket.com/C8333/A2Jy/UGjd/OKIQ.pdf  ⑤　当行ホームページ　トップ ＞ 常陽銀行について ＞ ニュースリリース一覧  　https://pdf.irpocket.com/C8333/DZdo/yAcj/bd3s.pdf  ⑥　当行ホームページ　トップ ＞ 常陽銀行について ＞ ニュースリリース一覧  　https://pdf.irpocket.com/C8333/KKjE/Ixub/QbEU.pdf  　ニュースリリース本文  ⑦　当行ホームページ　トップ ＞ 常陽銀行について ＞ ニュースリリース一覧  　https://pdf.irpocket.com/C8333/dRUj/GIIW/fnYy.pdf  　ニュースリリース本文  ⑧　当行ホームページ　トップ ＞ 常陽銀行について ＞ ニュースリリース一覧  　https://pdf.irpocket.com/C8333/Z6af/Cy8F/J74I.pdf  ⑨　当行ホームページ　トップ ＞ 常陽銀行について ＞ ニュースリリース一覧  　https://pdf.irpocket.com/C8333/WzNT/LX6l/anc6.pdf  　ニュースリリース本文 | | 記載内容抜粋 | ①　DXという言葉の定義や理解を当行を含むグループ全体で共通化するため、以下のようなDX戦略ストーリーを定め、DX戦略 の指針として活用している。  ・当行はDXにより、お客さまと担い手を煩わしさから解放し（業務革新・デジタルチャネル）、次のアクションを想起するような情報 に容易にアクセスできるようにし（データ利活用）、人が人ならではの活動を通じて地域に新たな価値を提供し続ける。  ・このため、デジタルで繋がる環境（デジタル要素としてのペーパーレス、クラウドなどの環境整備）やデジタルスキル・マイ ンドセット（経営のコミットと人的リソースの活用変革（人的資源は数量から質量へ））といったDX基盤の強化に取り組み、 当行含むグループ全体に蓄積されるさまざまな知見やオープンネットワーク（他社協業や技術の取込）を取引先や地域へのDX支援に生かす。  当行を含むグループ全体のDX戦略ロードマップとして戦略分野を5つのカテゴリに分類し、それぞれの領域において取り組むべき事項と目指す目標を明確に定義している。  ・これまでの活用内容や昨今の技術革新などを踏まえて、DX戦略ロードマップの内容を見直すとともに、2027年度末を目安とした到達水準を定めた。特に、人工知能（AI）と機械学習（ML）を今後の企業競争力を左右する要素技術のひとつとして捉え、「銀行業務における生成AIの戦略的活用」と「統合データ基盤のデータ拡充と、統計AI利活用の進化」を重要成功要因（KSF）として定めている。  ・当行業務のデジタル化やお客さまへのアプリ提供、Webサービス利用などを通じて蓄積されたデータを積極的に活用してる。お客さま一人ひとりをより解像度高く理解し、最適な提案を行うためのマーケティングデータとして活用しているほか、当行およびめぶきFGの経営層が適時適切な経営判断を行うための経営ダッシュボードとしても活用を開始している。また、行員の業務効率化に関連する取り組みの一環として、全行員がChatGPT（Azure Open AI）を利用できる環境を構築している。  ⑥　当行業務の業務効率化および生産性向上を目的に、生成AI「ChatGPT」の活用を開始。「ChatGPT」の活用により、情報集や資料構成案の作成等にかかる業務の効率化を進め、営業活動や企画業務等へ充当する時間を捻出するなど生産性の向上に繋げる。  今後も最新の技術を積極的に活用することで経営効率を高め、安定した経営基盤の確立を図るとともに、行内活用で得た知見を地域に還元するとしている。  ⑦　当行内に蓄積されたさまざまなデータをAIで分析できる環境をし整備され、AIを駆使したデータ分析を実施することで、得られたノウハウを組織横断的に共有・活用し、DXによる付加価値創出を目指す。AIを活用したマーケティングの高度化により、地域のお客さまの豊かさの向上に貢献するとしている。  ⑨　インターネットから完全分離されたシステム環境で稼働する大規模言語モデルを活用した実証実験を開始。  物理的に外部と遮断したシステム環境を構築し、当行個別業務に特化した用途で生成AIを活用しすることで、行内の機密情報やお客さまの個人情報を守りながら、業務の高度化と効率化の実現を目指すとしている。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　親会社めぶきFG、並びにその子銀行である当行および足利銀行は、各子銀行にて整備している管理権限規定に基づく意思決定のもと公開内容について承認を受けたうえで、親会社の社内管理権限規定に基づく意思決定において承認を受けた内容を、株主や投資家向けに計画達成・事業進捗状況等の統合的な報告を行うための開示資料として、公式サイト内で公表している。  ②　当行の権限規定を整備し、権限管理規定に基づく意思決定のもと、施策の実行と公表を行っている。  権限規定は当行の取締役会もしくは頭取による承認を受けている。  ③　当行の権限規定を整備し、権限管理規定に基づく意思決定のもと、施策の実行と公表を行っている。  権限規定は当行の取締役会もしくは頭取による承認を受けている。  ④　当行の権限規定を整備し、権限管理規定に基づく意思決定のもと、施策の実行と公表を行っている。  権限規定は取締役会にて承認を受けている。  ⑤　当行の権限規定を整備し、権限管理規定に基づく意思決定のもと、施策の実行と公表を行っている。  権限規定は当行の取締役会もしくは頭取による承認を受けている。  ⑥　当行の権限規定を整備し、権限管理規定に基づく意思決定のもと、施策の実行と公表を行っている。  権限規定は当行の取締役会もしくは頭取による承認を受けている。  ⑦　当行の権限規定を整備し、権限管理規定に基づく意思決定のもと、施策の実行と公表を行っている。  権限規定は当行の取締役会もしくは頭取による承認を受けている。  ⑧　当行の権限規定を整備し、権限管理規定に基づく意思決定のもと、施策の実行と公表を行っている。  権限規定は当行の取締役会もしくは頭取による承認を受けている。  ⑨　当行の権限規定を整備し、権限管理規定に基づく意思決定のもと、施策の実行と公表を行っている。  権限規定は当行の取締役会もしくは頭取による承認を受けている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　めぶきフィナンシャルグループ　ディスクロージャー誌 2025年３月期〈情報編〉 統合報告書 2025  　【P76】DX基盤の強化、【P82】「DX人材・DXベース人材の育成」実績  ⑤　組織改編のお知らせ  　ニュースリリース本文 | | 記載内容抜粋 | ①　・当行と足利銀行のグループ全体で人材育成と組織改革を進める体制を構築している。両行は「DX人材育成ワークショップ」を継続的に開催し、2025年からは生成AI研修など新たなプログラムを導入。DXリーダーの育成では、スキルカテゴリを細分化し、実務に即した4類型（DX・BPR企画、データサイエンス、DXインフラ整備、取引先向けDX支援）を設定している。これらの取り組みは、従業員のエンゲージメント向上と、プロフェッショナル人材の育成を目指す体制の一環となっている。  ・当行と足利銀行のグループ全体で2024年3月末にDX ベース人材を3,000名体制とする目標を掲げて資格取得奨励・育成に注力した結果、2022年12月末に1年以上前倒しで3,000名を突破し、2025年3月末時点で4,124名（うち当行は2,193人）となった。  ⑤　デジタル技術の活用等を通じたビジネスモデルの変革（DX）への取り組みを一層強化するため、親会社および子銀行である当行と足利銀行内へ新組織を設定。常陽銀行はDXへの対応を強化するため「IT戦略室」を「DX戦略室」に改編 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　めぶきフィナンシャルグループ　ディスクロージャー誌 2025年３月期〈情報編〉 統合報告書 2025  　【P71-76】DXによる付加価値創出  ②　バンキングアプリ機能追加について  　各ニュースリリース本文  ③　JOYO福利厚生サービス「ベネサポアプリ」提供開始について  　ニュースリリース本文  ④　店頭受付ナビゲーションシステムの機能強化  　ニュースリリース本文  ⑧　新事業協創プログラム「Nexus Bridge2024」の選定結果について / 採択アイデアに基づく取組  　各ニュースリリース本文 | | 記載内容抜粋 | ①　・当行では、データ利活用の基盤として、行内データを集約したクラウド型のデータウェアハウス（DWH）を構築してる。また、DWHを活用するために、BIツール「Tableau」やMAツール「Salesforce Marketing Cloud」を導入している。  ・当行では、デジタルチャネルの利便性向上・顧客接点の拡大として、個人のお客さま向けには、バンキングアプリ（常陽 バンキングアプリ）を中核チャネル と位置付け、「いつでも・どこでも・便利に」ご利用い ただける環境を提供している。  ・店頭業務のデジタル化を進めるため、当行全店に店頭タ ブレット「店頭受付ナビ」を導入し、STP化（フロント エンドで後続処理を要しない事務処理）による事務量 の大幅な削減を実現している。  ②　バンキングアプリの機能追加として、常陽バンキングアプリに、「定期預金のキャンペーン上乗せ機能」を追加。  今後もお客さまの利便性向上と高品質なサービスの提供を目指す。  ③　JOYO福利厚生サービス「ベネサポ」の利便性向上を目的に新たに「ベネサポアプリ」の提供を開始。  各種コンテンツをより簡単、便利に、ご利用いただけるようにした。今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続け地域社会の持続的成長に貢献していくとしている。  ④　営業店窓口で住所変更等の取引を受付している「店頭受付ナビゲーションシステム」の機能を拡充し、新たに「入金、出金、振替、両替、各種手数料」の取引を追加。  デジタル技術の活用により地域のお客さまへ新たな価値を届け、地域社会の持続的成長に貢献するとしている  ⑧　事業領域拡大に向けたオープンイノベーションの取り組みとして開催していた新事業協創プログラム「Nexus Bridge2024」において「脱炭素」「DX」「ライフプラン」「地域活性化」の4分野をテーマに協業アイデアを募集し、4件の協業アイデアを選定。  オープンイノベーションの取り組みを通じて、事業者の成長支援や地域の持続性向上支援といった社会課題解決戦略を推進し、地域社会の持続的成長に貢献するとしている。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　めぶきフィナンシャルグループ　第４次グループ中期経営計画 | | 公表日 | ①　2025年 3月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当行親会社めぶきフィナンシャルグループホームページ　トップ ＞ 会社情報 ＞ 経営戦略  　https://www.mebuki-fg.co.jp/company/pdf/policy04\_all\_02.pdf  　【P28】経営基盤強靭化戦略　DXによる付加価値創出 | | 記載内容抜粋 | ①　以下を主要KPIと定め、当行を含むグループ全体で達成していく。  ・戦略的DX投資額（3年累計）140億円  ・バンキングアプリ利用者数　220万人  ・営業店事務量削減　△30.0%（24年度第3Q比）  なお、グループの主要KPIにおける当行の目標は以下の通り。（非公表情報からの補足）  ・戦略的DX投資額（3年累計）85億円  ・バンキングアプリ利用者数　120万人  ・営業店事務量削減　△40.0%（24年度第3Q比） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 7月31日 | | 発信方法 | ①　めぶきフィナンシャルグループ　ディスクロージャー誌 2025年３月期〈情報編〉 統合報告書 2025  　当行親会社めぶきフィナンシャルグループホームページ　トップ ＞ 株主・投資家の皆さまへ ＞ IRライブラリー ＞ ディスクロージャー誌（統合報告書）  　https://www.mebuki-fg.co.jp/shareholder/pdf/ir\_library/disclosure/2025\_info\_02.pdf  　【P13-14】頭取メッセージ | | 発信内容 | ①　・「経営基盤強靭化戦略」では、お客さまの利便性向上、当行自身の生産性向上に向けたDXを推し進めるとともに、人的資本投資を拡充してく。  ・お客さまの利便性向上に向けたDX推進では、バンキングアプリの機能拡充を図り、当行で稼働する220万口座のうち3割強のお客さまにご利用頂けるところまで来た。今後はそこで得られたデータをAIなど最先端の技術も用いつつ、マーケティングなどに利活用していけるかがポイントになる。この点、外部事業者との連携やキャリア採用による体制強化により取り組みを加速させていく。また、当行内の生成向上においては徹底したペーパーレス、印鑑レス等の施策展開に加え、ChatGPTなど生成AIの活用範囲の拡大を戦略的に進めることにより、お客さまとのフェイストゥフェイスでの対話やコンサルティングを提供する人員や時間に振り向けていく。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　2025年 10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 1999年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・社内情報資産（情報および情報システム）の安全管理措置に関する基本方針を、「情報セキュリティ管理規程（セキュリティ・ポリシー）」として定めている。また具体的基準として「情報セキュリティ管理基準（セキュリティスタンダード）」を定めている。  ・サイバーセキュリティ対策は、全行員を対象として半期ごとに情報セキュリティ研修および標的型攻撃メール訓練を実施。また、外部からの不正アクセス・サイバー攻撃・情報漏洩として、行内システムはインターネットと論理的に分離された閉域ネットワークとしており、モバイル接続についても、閉域SIMとしてVPN経由による閉域ネットワークのみへの接続に限定している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。